

カーボンニュートラルの実現に向けた
カーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会
(第3回)
議事録

議題

- (1) 開会
- (2) 事務局資料説明
- (3) 討議
- (4) 閉会

議事内容

○井上調整官　それでは、定刻になりましたので、ただいまよりカーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会を開催いたします。

司会進行を務めます、経済産業省産業技術環境局環境経済室の井上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Teamsによるオンライン開催、また、傍聴はYouTubeLiveによる配信で行います。

議事に先立ち、毎回のことでございますがお願い事項を申し上げます。本日の委員会での御発言等につきましては、記録を残すため録音させていただいております。あらかじめ御了承ください。また、本日の審議は公開とさせていただき、議事については議事概要をホームページ上に公開しますので、その旨、御了承いただきたくお願い申し上げます。

次に、本日の配付資料について御説明いたします。

資料3としてカーボン・クレジット・レポート案、資料4として事務局資料をお送りしております。

もし資料やTeamsについて不具合等ございましたら、Teamsの挙手機能またはチャットでお知らせください。

本日御出席の委員の方ですが、三菱商事・小山委員の代理として西田様に御出席をいた

だいております。

また、オンラインにてオブザーバーとして、環境省・金融庁・農林水産省・林野庁・国土交通省・日本取引所グループ・東京金融取引所からも御参加をいただいております。

第3回の開催に当たりまして、梶川環境経済室長より御挨拶がございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○梶川室長　経済産業省の梶川です。本日も御参画いただき、ありがとうございます。

昨年の8月に、我々の経済産業省の研究会で、成長に資するカーボンプライシングの基本的な考え方というものの中間整理を出させていただきました。そのときの大きな柱として、自主的な排出量取引をやっていくための枠組み、これはGXリーグという名前で、現在基本構想への賛同を募集しているということでございます。

もう一つが、このカーボン・クレジットです。カーボン・クレジットの適切な活用に向けて、どういう意義があるのか、もしくはこの取引の活性化に向けてどういうことができるのか、カーボン・クレジットを扱うための市場をつくってほしいと、そういう2つの議論を中間整理いたしました。

それで、前者の自主的な排出量取引の取組については、先ほど申し上げたGXリーグの基本構想ということを2月1日に発表しまして、3月31日まで、賛同企業を募集しているということでございます。現状、昨日時点で200弱の企業に賛同いただいております。いわゆる排出量の多い企業から、スタートアップのような企業も含めて、かなり幅広い業種で御関心をいただいているということでございます。これは申請フォームの中にどういうことに興味があるかということも併せて記載いただいているのですが、排出量取引自身へのルールメイキングに対しての期待もあれば、例えばCO2ゼロというふうに言う商品をどうやったらつくれるのか、そのときにどういうふうカーボン・クレジットは使えるのかとか、こういったお声もいただいております。このGXリーグの議論の中で、排出量取引もそうですし、カーボン・クレジットを使った財・サービスをどういうふう展開していくのかという意味での需要面は上がっていくのではないかなと思っています。

この議論と同一で、今回の検討会でカーボン・クレジットのレポートというものを出版させていただきます。今日、そのレポートの内容について御審議いただくということですが、この中で、カーボン・クレジットそのものにはどういう意義があるのか、特にカーボンニュートラルという2050年に向けての意義付けであるとか、国内制度でどういう形

で使ったらいいのか、また使えるのかという点についても、検討会としてこういう方向性
がいいのではないかと案を提示させていただいております。

今日は、委員の方々にはこのレポートの中身について御審議いただいて、よりよいものにしていくということではあるのですが、我々としては、GXリーグの動きとこのカーボン・クレジットの動き、それぞれを連動させながら、日本の中で投資とCO2の削減、双方の両立を図っていくような取組をして、まさに成長戦略につなげていくということをしていきたいと思いますので、活発な御議論をいただけると大変ありがたいなと思っております。

私からは以上でございます。今日はよろしくお願いいたします。

○井上調整官 ありがとうございました。

それでは、以後の進行は有村座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○有村座長 よろしくお願いいたします。有村です。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

まずは、この短期間にこの複雑な問題に関してレポートをまとめた事務局に御礼を申し上げたいと思います。それから、ここまで委員の方々もいろいろコメントいただきまして、誠にありがとうございました。ヒアリングに参加された企業の方に関しても御礼申し上げます。

今回の素案というところで、これからコメントをいただいて、またさらにブラッシュアップしていくところではありますが、レポート全体として、まず日本の国内制度を整理されて、海外制度との関係も明らかにするといったことをして、これからカーボンニュートラルに関わっていこうという企業に向けて非常に有益なレポートになっているのではないかなというふうに感じております。また、これから英訳していくというところでは、海外発信していくのに非常によい内容になっているのではないかなというふうに思っております。

それでは、審議のほうに移りたいと思いますので、資料3「カーボン・クレジット・レポート（案）」及び資料4「事務局資料」について、事務局より御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○佐藤補佐 ただいま御紹介いただきました、経済産業省環境経済室の佐藤でございます。ただいまから、資料の右肩に3とございます「カーボン・クレジット・レポート（案）」

について御説明をさせていただき、その後、事務局資料の資料4にあります「検討の進め方」に則り、本日の議事について御説明をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、今投影がされていると思いますが、こちら「カーボン・クレジット・レポート(案)」の前提でございますが、先ほど有村座長に御紹介いただきましたとおり、本日皆様に御提示しているものはあくまで素案でございます。決定稿では全くないというふうに思っております。本日、第3回検討会の中で御議論をいただきまして、ここでいただいた御意見を踏まえながら修正、改訂をしたものを、今後はパブリックコメントのような形で広く国民や企業の皆様に御意見をお伺いする形を取りたいと思っております。また、併せて英訳することを通じて、国際的なプレーヤーからの御意見も受けるような形にしたいと思っております。そういったパブリックコメントの手続を踏まえて、再度この検討会の場で委員の皆様に御議論いただき、最終的にこのレポートを成案として外部に示していくと、こういったスケジュール感だというふうに考えております。なので、これから2か月間程度でございますが、しっかり御意見をいただきながら、このレポートを詰めていくという作業をしていければというふうに思っております。そういった素案という御理解で、本日御議論いただければと思います。

まず、前提といたしまして、この表紙でございますとおり、このレポート(案)については、今回この検討会の委員の皆様、これの議論を踏まえた検討会名での文書として取りまとめをしたいというふうに思っております。なので、今回このレポートの中において、政府も含む様々な主体の取組について、今後こういった取組を進めるべきではないかと、こういった提案の部分がございしますが、これはある種、第三者的に外部からこういった様々な主体の取組に対して示唆を与えるようなものであると、こういったふうに御理解いただければと思います。

それでは、早速内容について御説明をさせていただこうと思います。全体の構成につきましては、第2回で御説明をいたしましたレポート(案)の骨子というところから変わっておりませんので、少し重要なポイントを触りながら御説明をさせていただければと思います。

まず、今映しております2ページにありますとおり、冒頭で本レポートの目的という点を3点整理しております。これは第1回の検討会でも皆様にも御確認いただいた部分だとは思っておりますが、本レポートの目的、まず1点目は、国際的にも多種多様なカーボン・

クレジットが存在する中で、これらの国際的な議論、もしくは国内外において活用されている動向、これを踏まえつつ、これらの適切な活用に係る課題を整理した上で、こういった形でカーボン・クレジットを活用することが日本のカーボンニュートラル社会の実現に向けた意義になるのか、望ましい活用方法というのはこういった形になっているのかといった基本的な事項を整理すること。これが1つ目の目的だと考えています。

2つ目が、まさにこういったカーボン・クレジットの活用の目的の重要なポイントである、日本の排出量削減の目標を達成するという観点で、国内における制度であるとか、または国内に流通するクレジットの拡大、これも含めた日本における取組の方向性、これのあるべき姿というものを整理すること。

そして最後に、こういったクレジットが需給両面で今後拡大を、政府の取組も含めて目指していく中で、我が国においてもこういったクレジットが売買をされつつ、国際的なESG資金が集積する、もしくは世界のビジネスの拠点となるような、こういった観点も踏まえた「カーボン・クレジット市場」の在り方についてあるべき方向性を示すこと。

この3点を目的としたいと考えています。

3ページ目でございます。こちらでも、この目的を踏まえた上で、本レポートの位置付けを整理しております。このレポート自体は、まさに(1)にございますとおり、前半部分、主に第1章から第3章では、カーボン・クレジットを巡る国内外での動向を整理させていただいております。

一方で、こういったクレジットに係る議論というものは、これは国際的にも、また政府の中でも、民間の中でも、様々な主体によって進められている部分がございます。あくまで本レポートの取りまとめ時点での情報についてまず適切に記載をするといったことが目的であって、この内容自体は当然今後も更新されていく可能性があるものであるということ。これを位置付けとして記載したいと思っています。

一方、後半部分に関して、主に第4章から第6章においては、この適切な活用に向けた取組の方向性や具体策を、ある種提案しているというようなたてつけになっております。これは、冒頭申し上げたとおり、この検討会における議論を踏まえて、そういった制度を所管する、もしくは実施をしているような各種主体における議論、これに対しての示唆を与えるものであるというのが2つ目の位置付けかと思っています。

最後、3つ目でございます。我が国において、このレポート自体は、少なくとも政府が発行するような文書の中では、包括的にカーボン・クレジットに関する整理を行った初め

ての文書であろうかと思っています。

一方で、この(1)にもございますとおり、国際的な情勢、国内外も含めて様々な状況変化がある中で、このレポート発出後においても様々な関係者との議論、もしくは国際的な議論の進展、これらをしっかり確認をしながら、必要に応じて本レポートの改訂というものをやっていく必要があるだろうという点を記載しております。

4 ページ以降が、いわばレポートの本体といった形になっております。

まさに、まずは第2章ということで、「カーボン・クレジットとは何か」と題して、カーボン・クレジットの定義を示しており、例えば、ベースライン型のクレジットとキャップ&トレード型のいわば排出量取引と言われるような制度の差異であるとか、もしくは、その次のページの証書との差異であるとか、こういった説明を冒頭に付加させていただいております。ここは、第1回の際にみずほ様から御提示いただいた資料、こういった情報も参考に、クレジットというものの性質であるとか、様々な情報について取りまとめた部分になっております。本日のこのレポートの中でも重要なパートだとは思っておりますが、本日の御説明からは一部割愛をさせていただければと思います。

続きまして、10ページをお願いします。10ページ以降は、第3章としまして、「カーボン・クレジットを巡る動向」として、国内外の様々な情勢をまとめさせていただいております。これに関しても冒頭に申し上げたとおり、当然様々な情勢の変化を踏まえて今後アップデートされていくことが前提になっていくかとは思いますが、現時点での国際的な動向、併せて国内での動向について取りまとめをさせていただいております。

特にこの点も全てを説明するということは今回の検討会の中では省略させていただきたいと思いますが、11ページにございます「パリ協定第6条ルール」については、第1回・第2回も含めまして検討会の委員の皆様からのコメントや御指摘が多かった部分もございますので、一部そういった論点に係る部分について御紹介をさせていただければと思います。

こちらに記載されているとおり、昨年11月に、COP26という場で、パリ協定の6条、市場メカニズムルールの実施ルールが合意をされたというふうに考えております。ここで、ITMOsという言葉の定義や、様々なガイダンスも含めた整理がされたと理解しておりますが、この下側にあるとおり、まさにこのルールにのっとって、こういった6条の、特に2項と言われるガイダンスにのっとって承認・相当調整が実施されたようなITMOsと言われる国際的に移転可能な緩和成果、及び6条4項に基づくような国連管理型

のメカニズムに基づいたクレジットといったものについては、これが適切にこのルールにのっとって調整がされているという前提で、各国のNDC達成にも使用可能になったということだと整理をしています。

こちら、注の18にもございますとおり、これはあくまでパリ協定上のルールということで整理をされたものであって、日本として、我が国のNDCにこういった相当調整がされたボランティアクレジットも含めて活用するかといった点は、まだ現段階においては明確には位置付けられていないということでファクトとして整理をしております。

次のページにて記載しておりますが、JCMについては、従来日本国として推進をしてきた二国間のクレジット制度でございまして、これはむしろこのパリ協定のルールにのっとった形で適切に運用を進めていきたいといった政府の方針があり、ここに記載されているとおり、クレジットを保有する民間企業が自らの排出量に対するカーボンオフセットとして無効化口座へ移転すると同時に、日本国政府は、我が国のNDC達成のためにも活用することができるといったJCMについての位置付けも、これは明確に実施要項の中で規定をおりますので、本レポートの中に適切に位置づけをしたいというふうに思っております。この点、第1回・第2回の議論の中で、こういったJCMも含めた、いわゆるパリ協定に基づいたクレジットというものの民間企業による使用と、国のNDC達成のための使用と、この関係性についての御指摘がございましたので、今回一部明示的に御説明をさせていただきます。

以降も、こういったパリ協定のルールだけではなくて、13ページ以降に様々な国際イニシアチブにおける議論であるとか、または各国のある種規制制度と言われるようなキャップ&トレード型の排出量取引、こういった中でカーボン・クレジットがどのように位置付けられているのか、こういった内容について整理をさせていただいております。

22ページ以降は、J-クレジット制度やJCM等の国内制度としてのカーボン・クレジットの動向であるとか、25ページ以降は、東京都や埼玉県、こういった自治体単位で国内においても存在している排出量取引制度の中でのクレジットの取扱い、また、それ以降には、国内事業者における具体的なカーボン・クレジットを活用した事業の実例、こういったものを説明させていただいております。

28ページ以降に、まさに1月から2月にこの検討会の取組の一部として実施をさせていただいた各事業者別ヒアリング、こういったものから抽出をした論点であるとか主な御意見についても取りまとめさせていただいております。この部分は、本日御出席いただいて

いる委員の皆様にもヒアリングにオブザーブをいただいたり、もしくは前回第2回の議論の中でこういったヒアリングにおける論点について御議論いただいたりした部分であるかと思っておりますので、適切にこういったヒアリングで触れられるべき論点が抽出をされているかといった観点でも今回のレポートを御確認いただければ幸いです。

30ページ以降は、こういった今まで申し上げた第1章から第3章で御説明をしたような、国内外の動向、これを整理した文章、加えて、今回の検討会における議論を踏まえて、我が国におけるカーボン・クレジットの適切な活用に向けた課題の整理、意義の整理、または具体的な取組の方向性、これらを取りまとめた部分になっております。

30ページでは、まずは課題について整理をしております。こちら第1回の事務局からの説明資料の中でも整理をさせていただいた、需要面での課題、供給面での課題、流通面での課題、この3点をベースに整理をさせていただいておりますので、こちら本日御説明させていただきます。

まず1点目、4.1.とございますが、需要面での課題としましては、まず1つ目は、日本国内でやり取りがされている主なカーボン・クレジット、これはJ-クレジット、J-CMを含めて、様々なカーボン・クレジットが存在する中で、こういったクレジット、これが事業者の排出量削減、これらを目的とした日本の各国内制度において、どのように整理をして、どのように取り扱うべきかといった点が十分に整理されていないのだろうと、これが1つ目の課題として位置付けております。

2点目は、まさにこういったクレジットを、国内制度だけではなくて各民間事業者が自主的に活用する中においても、こういったカーボン・クレジットのそれぞれの違い、これが不明確であったり、もしくはこれらをどのように活用して、その価値をどのように外部のステークホルダーに主張すればよいかということは、なかなか判断ができなかったりといった点に基づいて、クレジットの活用を躊躇してしまうような企業が存在している。これは需要面での課題でのもう1点の課題だと思っています。

続いて、供給面での側面で言えば、まず前提としては、やはり我が国におけるこういった需要面での課題も踏まえた、需要の見通しが不透明であると。これゆえに、カーボン・クレジットの供給自体の拡大もなかなか阻害要因となっているということでありまして、特に、これは後段でも触れますが、カーボンニュートラルの達成に向けては、将来的に必然的に必要となってくるような、炭素の吸収をしたり除去をしたりするような、こういったニュートラルのために必要なクレジットについては、なかなか既存の森林クレジットも

ポテンシャルが活用されているのか。もしくは、それ以外のクレジットについても基本的には皆そういった創出の範囲というものは限られている中で、こういったカーボン・クレジットを今後創出もしくは調達、これらをより促進していく必要があると。これが供給面での1つ目の課題だと思っています。

2つ目は、特にこういった吸収や除去といった観点で申し上げれば、新しい技術を使ったDACCSやBECCSといったもの、もしくは農地での貯留であったり、ブルーカーボンであったりこういった自然を活用したものであっても、計測手法や計測ルールそのものの開発が進んでいない現段階においては、なかなか既存のクレジットのスキームだけではこういった取組自体を応援することができないのではないかと。これも供給面での課題の2点目として位置付けをしたいと思っております。

3点目としては、よりこういったカーボン・クレジットを広い範囲で日常生活・地域社会における低炭素活動、こういったものもある種カーボン・クレジットの形でインセンティブを広げていくような余地があるのではないかとといった点も整理させていただいております。

31ページにあります流通面での課題としては、特に国内におけるカーボン・クレジットの流通、これが、相対取引が中心となっていて、これは当然相対取引そのものが駄目なものであるということではもちろんないわけですが、これらばかりであればその取引量や価格というものが不透明な状態になっており、様々なカーボン・クレジットの価格がそれぞれの特性を踏まえたものとしては十分に機能していないということになっているかと思えます。これ自体は、カーボン・クレジットに投資をして創出をしようとする事業者、もしくはカーボン・クレジットを自らの事業のために積極的に調達をしようとしている事業者、この双方にとっても予見性が低くリスクが高い状態になっていると、こういった点は大きな課題かというふうに思っており整理をしております。

32ページ以降は、こういった課題を踏まえながらも、なお日本において、このカーボンニュートラルという大きな目標も含めた経済と環境の好循環に向けて、カーボン・クレジットを活用していくことにどういった意義があるのかといった点を、これは、まずはカーボンニュートラル達成のため、もしくはカーボンニュートラルに向けた移行のため、そして最終的には広い観点で企業の行動変容を促すため、この3点の意義を整理しております。

まず1点目、5.1.でございますが、カーボンニュートラル達成時におけるクレジットの重要性として整理をしている部分ですが、これは第1回でも議論させていただいたことで

すが、我が国が目標として掲げる2050年のカーボンニュートラル、これは人為的な温室効果ガスの排出量とその除去量というものが釣り合っている状態、これを指しているわけですが、この状態を達成するためには、当然必然的に、なお最終的な残余の排出を行う主体と、炭素吸収・除去といった取組を行う主体との間で、何らかのカーボン・クレジット等を通じた取引の仕組みといったものを活用することが考えられるのだろうと思いますし、また、そもそもこういった炭素吸収や除去といった取組は、外部のカーボン・クレジットのような媒体を介して環境価値自体が他社に移転できることをもって、ある種初めて取組を実施するようなインセンティブが働くものであろうかと思います。これらの観点からは、こういったまさに除去・吸収系のカーボン・クレジットというもののカーボンニュートラルに向けた意義は大きいものであって、足元においてもこういったクレジットの活用拡大であるとか、将来の創出拡大に向けた検討を行っていくことが非常に重要であろうと、これが1つ目の意義だと考えています。

33ページに移りまして、一方、こういったカーボンニュートラル達成時の意義だけではなくて、当然我々としてはそこに向けた着実な移行も我が国の非常に重要な目標の一つでございまして、特に2030年には2013年比でマイナス46%、こういった野心的な削減目標を掲げているわけですが、これの実現のためには当然足元から排出量の削減を進めていく必要がある。特に一部の事業者の取組だけではなく、こういったカーボン・クレジットの活用を通じて、広く様々な主体による排出削減の取組にインセンティブが与えられる。特に社会全体の幅広い取組の中からも、経済性の観点でも、限界削減費用が低い取組から作業を進めると。これも一つのクレジットの意義だと考えています。

また、こういったカーボン・クレジットの存在自体は、こういったカーボン・クレジットを購入するという形で、事業者にとって見れば、その自ら以外の他社による削減事業に共同参画することができる。ある種、貢献の手段になっているとも言えると考えています。こういった観点からは、カーボンニュートラルに向けた移行期においては削減も含めたカーボン・クレジットが広く活用されることが重要であろうかと考えています。

最後、まさにこういった達成期、移行期、双方において、カーボン・クレジットというものが炭素の削減であるとか吸収・除去、こういった行為自体に価格が付与されるということ。また、これらの売買を通じて、それらの価格というものがシグナルとして発出されるということ。これは非常に社会にとって重要な、自主的かつ市場ベースのカーボンプライシングとして機能し得るのだろうと考えています。こういったプライスを示すシグナ

ルというものは、必ずしもカーボン・クレジットの創出を目的としないようなものも含む。例えば、各社内におけるインターナルカーボンプライシングのようなものもその一例かと思いますが、そういった目的としないものも含む様々な、ある種投資計画等における参照であるとか、これはもう一つ重要な観点としては、政府が今後、そういった観点も含むカーボンプライシング、これらの政策立案をする場合においても、こういったクレジットを介して示されるシグナルというものは非常に参照すべき重要な指標になろうかと考えています。こういったカーボン・クレジットが持つプライシング機能、これも3つ目の重要な意義としてこのレポートの中では位置付けたいと考えています。

最後はなお書き以降でございますが、もちろんこれは第1回でも整理させていただいたとおり、カーボンニュートラルに向けては、こういったクレジットの活用も重要である一方で、まずは自身の排出量の削減、それぞれの主体自身の排出量の削減を着実に進めていくと。こういった観点からは、自身による排出量の削減があくまでも優先をされて、その努力をしてもなお残る残余排出にカーボン・クレジットが活用されることが望ましい。こういった原則は、カーボン・クレジットの重要性を主張するこの部分についてが、ある種、まずは自身の排出量の削減が優先であるという原則・前提を否定するものではないということも付言をしております。

ここでお示しをした課題とカーボン・クレジットの意義というこの2点は、ある種、今回の非常に重要な取りまとめのパートかと思っておりますので、本日も含めて委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただければと思っております。

34ページ以降には、こういった課題・意義も踏まえて、カーボン・クレジットの適切な活用に向けた取組の方向性、これを整理させていただいております。この点は、冒頭で位置付けましたとおり、当然こういった取組自体を行う主体としては、政府であったり、もしくは民間であったり、様々な主体があるわけですが、こういった外部の主体に対して、この検討会として取組について、その課題と意義を踏まえた提案をしていると、こういった位置付けにしております。それぞれのパートではこういった取組を行うべきである、こういった取組を行う必要があると、こういった記載で整理をしております。こちらでも、検討会として課題といたしました需要・供給・流通、この3つの観点でそれぞれに対応する具体策を整理しております。

まず1点目、需要面での取組として34ページに記載がございます。これは、本日の冒頭でも申し上げたクレジット検討会の目的の一つであります、国内制度におけるカーボン・

クレジットの取扱い、この整理を明確化する。ある種この目的にも対応するパートでございいます。

まず前提として、カーボン・クレジットには様々な種類・性質を持つものが多様な形で存在をしていて、これらを整理しようとするれば、当然、考え方であるとか評価軸によって、これもまた無数の評価・分類の仕方があるだろうと思います。一方で、特に我が国の制度においては、カーボン・クレジットの活用を通じて我が国の国内排出量の削減をしっかりと促進をしていく、また、それを通じて我が国のカーボンニュートラルという目標を達成していく、そこに向けた投資を促進することで、経済と環境の好循環を実現していく。こういった点が非常に重要であると。これを一つの評価軸として整理をしたいと考えております。ある種この点を踏まえれば、我が国の排出量削減に資するかどうかという観点で、カーボン・クレジットについて、これは一般的な概念として4つの性質に整理ができるのではないかと、今回このレポートで整理の御提案をしている部分でございいます。

まず1つ目、この34ページの真ん中にございますとおり、我が国のNDCの達成に資するカーボン・クレジットと、こういった分類ができるかと考えています。これはまず、例えば国内で実施をされたこのNDCに形容されるインベントリ、これに反映されるプロジェクト、これを国内で実施したものに対して創出されたカーボン・クレジット、これはJ-クレジットですね。もしくは、パリ協定に基づく国際移転の相当調整、これがなされた、国外に向けて創出されたクレジット。これについては、その削減量というものが直接もしくは間接な形で我が国のNDCにも貢献をする。これは非常に重要なカーボン・クレジットとして1つ目に位置付けられるかというふうに考えております。これはまさに、こういったクレジットの創出を促進すること自体が我が国のNDCの達成に直接的に資すると、こういったものだと考えています。

一方で、(2)に位置付けておりますが、我が国で創出されたクレジットの中で、特に将来において必要だと整理をしている炭素吸収や炭素除去、こういった取組。これは例えばDAC等の新技術やブルーカーボン等の自然由来のもの、これらがあるかと思いますが、こういったもののうち、特に技術やモニタリング指標が現段階では未確立であって、現時点では我が国のインベントリには反映をされていない一方で、これは将来的には、まさに我が国にとってカーボンニュートラルに必要な炭素吸収・除去、こういったものの拡大につながるようなカーボン・クレジット。これはJ-クレジットではないような形で存在し得るというふうに考えています。これらは、まさに厳密な観点での我が国のNDC、排出

量の削減に直接的につながるものではないものの、こういったものの推進が将来でのカーボンニュートラル、こういったものに貢献をし得る、こういったクレジットとして、ある種2つ目の位置付けを与えることができるのではないかと、こういった形で整理をしています。

続いてのページをめくっていただいて、では、それ以外の、例えば海外のボランタリークレジット等、これらについては一色単な整理ができるのかというと、今回のレポートの中では、その中でも特に我が国経済の成長や好循環に向けた投資の拡大につながり得るようなクレジットというものを別立てで整理ができるのではないかとといった形で、この(3)を提案しています。例えば、相当調整がされていないような海外由来のボランタリークレジットにおいても、日本の企業が出資をしているようなプロジェクト、日本の技術が活用されているようなプロジェクト、もしくは将来的に購入者側に回ること、これを想定として新規技術等に先行的に投資をしているようなプロジェクト、こういったものから創出されたクレジットというものは、まさに将来の我が国の経済と環境の好循環、カーボンニュートラルも踏まえた成長と投資、こういった観念で貢献が寄与するようなクレジット、こういった位置付けの整理ができないかと考えています。

最後、(4)としては、まさにそれら以外のクレジットでございます。これらについても当然、全く意味がないわけではなくて、各国世界の中での取組、これを拡大していく。こういった観点で、世界全体での排出量の削減に貢献するクレジットであると、こういった整理はできるのだらうと思っています。これはその地域の貢献であるとか日常生活におけるクレジットと、こういったある種ローカルなクレジットも、この(4)の範囲でも整理できるのだらうかと思っています。

ここでお示したようなクレジットの分類というのは、このレポートの中で何か個別具体のクレジットを、これは(1)である、これは(2)であるといったような分類をすることが目的ではなくて、むしろ、今後国内制度においてこういったクレジットの取扱いを明確化の議論をしていく際に、こういったある種の一般的な分類というものが活用できるのではないかと、こういったことをこのレポートの中で外部に示唆できるような整理としたいというふうに考えています。

35ページ後半以降には、では、こういった分類に基づいて、このクレジットを国内制度において評価する際にはどういった活用方法の整理がなされるべきかといった点を整理しております。

ここにA)とありますが、まず1つ目の国内制度の分類としては、例えば温対法における算定・報告・公表制度のように、我が国企業の排出量をまさに正確に把握をすることが目的であるような制度。これにおいては、まさに冒頭、先ほど申し上げたとおり、(1)に該当するようなJ-クレジット、JCM、こういったものがまさに適切に我が国のNDC、これらを念頭に貢献するクレジットとして活用が認められるべきである一方で、(2)～(3)のようなクレジットというものは、これらと比較すれば必ずしも国内への排出量の影響、これを正確には示していない。ゆえに、これらは同様の活用を認めるべきではないものであろうかと、こういった整理ができるかと考えています。

続いてのページをめくっていただいて、一方で、例えばここではB)として位置付けていますが、経済産業省が基本構想を発表しているGXリーグであるとか、もしくは国や自治体による公共調達、民間調達、こういった評価のような、企業の排出量削減の取組を評価することが目的である一方で、必ずしも数値的な正確性だけではなくて、より広い観点での将来の吸収・除去に向けた投資、こういった観点でも価値を持つ、評価できるような取組。これらについては(1)に整理されるようなクレジットだけではなくて、例えば(2)に分類されるような、将来の吸収・除去の拡大に貢献するようなクレジット、もしくは(3)に分類されるような我が国の経済と環境の好循環、これに寄与するような観点で評価ができるクレジット。これらも当然それぞれの制度の目的を踏まえた上で検討がされて、活用が認められる。こういった観点があるのだろうかと思っています。

一方では、(4)に整理されるようなクレジットは、こういった観点では評価ができずに、別の同様の評価を認めるべきではないのだろうと、こういった整理をしています。

ただ、やはり、C)にありますとおり、国内制度においても、例えば温対法において検討されている任意報告の記載のような、企業の自主的な取組をより幅広い観点で評価をするような目的を持った制度の中では、これは(4)も含めた幅広いクレジットの活用を認める、これもまたあり得るのだろうか、こういった整理をしています。こういった国内制度において、ある種制度の目的をA)B)C)といった観点で整理をすると、こういった一般的な整理ができるのではないかと、こういった御提案になっています。

「また、」以降にございますが、これらはあくまで国内制度における取扱いの整理でございまして、こういった国や自治体による制度に依拠しない民間事業者の自主的な取組、この中では当然様々なクレジットが活用可能である一方で、後述しますが、クレジットを活用する際の情報開示、これが正しく実施されているという前提では、最終的には自主的な

判断をベースとしたクレジットの活用、これが民間事業者の取組の中では広く認められるべきだろうと、こういった整理を位置付けております。

36ページの下段には、ここではある種の概念図としての図を整理しております。

37ページ以降は、まさにこういった一般的な整理、これが最も重要だと思っておりますが、これらを既存の制度としての、例えば温対法のSHK制度であるとか、グリーン購入法といった環境達成に関する制度であるとか、もしくはカーボンニュートラルポート、GXリーグ、もしくは経団連のカーボンニュートラル行動計画、こういった個別具体の制度の中でこういった考え方を踏まえれば、今後の取組の方向性はこういった方向であるべきではないかといったことを、少し具体的な整理としてまとめているパートになります。こちら本日は一つ一つの御説明については省略をさせていただきたいと思っております。

続いて41ページでございます。41ページにおいては、カーボン・クレジットの多様性を踏まえた情報開示の推進ということで、需要側のもう一点重要な取組を整理しております。先ほどの後段にもありましたが、民間事業者が自主的にカーボン・クレジットを活用する際には、まさに多様なクレジットからそういったクレジットを選択している。この前提からは、クレジットというもののオフセットの量だけではなくて、そのクレジットの持つ多様な価値や特性、これを外部のステークホルダーにまさに適切に訴求をすると、これが非常に重要な観点だろうかと思います。

この観点からは、これは「例えば」と指摘させていただいておりますが、カーボン・クレジットの量だけではなくて、例えばクレジットに係る情報としての創出年、創出地域、プロジェクト名、方法論、もしくは除去・吸収・削減といったタイプ、こういった認証機関が認証しているのか、外部の炭素削減以外のコベネフィットがあるとか、もしくは相当調整の有無。また、そのオフセットの対象となるプロジェクトについては、そういった償却年がいつの償却になるのか、その対象となる事業、商品・サービスも含めてこういった排出量になっているのか、こういった情報を併せて開示をすることが望ましいだろうと、こういった整理をつけております。もちろん、こういった情報に加えて、なぜそういったクレジットを選択してオフセットを実施したのかという点であったり、このオフセットの対象となる事務局活動や製品・サービス、この背景情報であったりについても、併せて開示されることが望ましいであろうかと思いますし、その際に国際イニシアチブにおける議論や、自社における社内規定等にのっとってクレジットの選定をしている場合には、そういった規定を示すことも有効であろうかと思います。

次のページにございます。こういった情報開示がなされる前提で、特に今回、第1回・第2回の検討でも議論になりましたが、製品・サービスのこういったカーボンのフットプリントを、クレジットを活用してオフセットをした、こういった製品・サービスの名称については、特にカーボンニュートラル●●●●等の科学的知見に基づく表現を使用する際は、需要家に誤認を与えないよう、こういった考え方の下でこういった名称を使用して活用しているのかと、これらについてしっかり自ら説明を行うということと、まさにそれと並行して、それであればどのような名称が適切なのかと。こういった観点についてより議論を深めていくと、こういったことが必要であろうかと思っています。

特に、その後段にありますとおり、特に対投資家の観点では、やはりより適切な評価を促すカーボン・クレジットの活用の開示、こういった点については、例えば民間団体としてのTCFDコンソーシアムのような場で、こういったカーボン・クレジットの使用に関しての対投資家の観点での開示方針について今後議論を行っていくことも望ましいのではないかと、検討すべきではないかとして整理をしております。

43ページ以降では、今度は供給面での取組について整理をしております。供給面では、まずはそもそも既存の、まさに先ほどでも重要なクレジットとして位置付けをしたJ-クレジットやJCM、こういったものについての創出量、排出削減・吸収・除去量の確保、これを図ることが重要だろうかと考えています。

J-クレジット制度、JCM制度、それぞれ足元においても、例えばJ-クレジット制度であれば、より広い中小企業のクレジットに係るプロジェクトを実施していくための制度改正であるとか、特に足元で制度改正への要望が大きい森林由来クレジット、これらの創出拡大につながるような取組というものを実施する必要がありますし、JCMにおいても、従来の政府資金に基づくもののみではなくて、民間資金を中心としたJCMプロジェクトの実施、これらを通じたより除去量の確保であるとか、その他将来に向けた新しい方法論でのクレジット創出に向けたルールメイキング、こういったものにも引き続き取り組んでいくべきであろうかと、こういった示唆を示しています。

43ページの後半、6.2.2.ですが、こういった既存のクレジット制度によらないような、特にやはり今後重要になってくる炭素吸収・除去、このクレジットの創出の拡大もまた重要であろうかと考えています。

まず1点目は、自然由来の吸収・除去量の確保という観点では、やはり我が国においては将来インベントリに反映され得る取組であるが、J-クレジットに乗り切らないような

こういった自然由来のプロジェクトについて、ボランタリークレジットも含めた投資をするスキーム、この構築を検討すべきであろうかと、こういった視点を示しています。特にブルーカーボンについては既存でも、今回事業者ヒアリングで実施をしたJBEもしくは関係省庁、これらが連携して検討をしている中ではございますが、これらを引き続き後押しをしていくべきであろうと、こういった方向性を示しています。

44ページでは、こういった自然以外の、特に技術開発、新技術を伴うような、いわゆるネガティブエミッション技術と言われるようなもの、これらの研究開発も国が支援をしているわけではございますが、この研究開発自体の支援だけではなくて、それに合わせてこういったもののクレジットも含めた、ある種導入拡大の方策を検討すべきであると、こういった方針を示しています。

今回、第2回のヒアリング等でも、こういった特に新技術のものについては適切なコスト回収ができるような政府の支援策というものを、例えばクレジットの創出段階における政策的な資金投入も含めた検討をすべきではないかと、こういった意見がございましたが、レポートの中においても、これはある種将来的な創出段階における政策支援も視野に入れた足元での検討を進めるべきであろうと、こういった方針を示しております。

その下にありますが、一方、こういった取組は既存のクレジット制度だけではなかなかカバーができない部分があると。こういった前提で、特にやはり足元においてこういった吸収・除去、こういったクレジットの創出に係るコストに対しての投資の拡大が必要であろうと。これをより推進するために、例えば、これはGXリーグと事例をつけておりますが、民間事業者による自主的な取組として、こういったクレジットの将来における創出に向けた投資の活動を今実施することであるとか、もしくは将来に向けてこういったクレジットの調達を現時点でコミットをするような民間の自主的な取組、これを推奨し、もしくは評価できるような枠組み、こういったものを将来に向けては構築していくべきであろうと、こういった方向性を示しています。

続いて45ページでございます。これは最後、流通面での取組としては、まず1つに、カーボン・クレジット市場といったものを整理していく方向性を示しております。特に、やはり課題を踏まえれば、カーボン・クレジットの価格というものがプライスシグナルとして適切に機能するように、価格が広く公示される形で取引される市場の構築、これを官民で進めるべきであると。この市場の構築においては、取引の流動性をどのように高めるかという観点や、公示される価格が適切にシグナルとして働く、こういった価格が示せるか。

多様なクレジットの付加情報が併せて流通することができるかといった観点を踏まえた検討が必要であろうかとしています。

まずは、国内の民間事業者によって多くの取引がなされているＪ－クレジットから始めつつ、将来的には国際的に認められたボランタリークレジットも含め、より広い形でのクレジット取引市場の在り方について、これは当然政府だけではなく、むしろ民間の取引に係るプレーヤーによって議論が進められることが重要であろう、こういった方向性を示しています。

最後には、今回、第２回のヒアリングの中でも要望がございましたが、クレジットのこういった流通・活用の促進、これの安定性を確保するために、こういったクレジットの売買に係る、例えば法的会計・税務的扱い、こういったものの整理についても検討を進めるべきであると、こういった方向性を示しています。

最後、46ページに「おわりに」とありますが、今回、このレポートを外部に公開するに当たっては、特にテクニカルタームを中心に、もしくは既存の用語であっても、これを読む読者によって定義というものがずれてくると、こういったことを防止する観点でも、併せて用語集を適切に作成する必要があるかと考えておりまして、これは今後、作成をした段階で委員の皆様にも改めて御確認いただきたいと思っておりますが、すみません、本日の資料からは割愛をさせていただいております。

少し長くなりましたが、事務局からの御説明は以上でございまして、この後、有村座長にお返しをしたいと思います。このクレジット・レポートの記載であるとか全体の構成も含めて、委員の皆様から幅広い御意見をいただければと思っております。

以上でございます。

○有村座長　御説明ありがとうございます。

それでは、これまでの説明について、御意見、御質問がございましたら、チャットまたは挙手機能にて意思をお示しいただければと思います。私より指名をいたしますので、御発言をお願いしたいと思います。

ただ、レポート全体は長いので、まずは前半の１章から３章、１ページから29ページまでを御意見いただければと思います。

既に個別に御意見もいただいておりますが、一部はこの最新版、今日お配りされた資料のほうに反映されているというふうに理解しております。私のほうも幾つか既にそういった意見に関してはお示しして、反映していただいているようなところ

ろです。

それでは、電中研の上野委員からお願いできますでしょうか。

○上野委員 電力中央研究所の上野です。よろしくお願いいたします。

最初に、ここまで丁寧にレポートの案を取りまとめていただいたことに心から感謝を申し上げます。検討に必要な情報が網羅的に整理されて、それに基づいて課題と意義を抽出した上で、この具体例的な取組の方向性や具体策を明確に示していただき、大変充実した内容になっていると思います。検討会の一員としてこのレポートに名を連ねることができることを大変光栄に思います。

まず、1章から3章までの前半部分で、網羅的に整理されているので付け加えるということは特にはないのですけれども、あえて1点挙げるのならば、つい先日、アメリカの証券取引委員会が気候リスクの開示規則案を提案していただき、その中でクレジットと証書の開示についても記載がありますので、どこに位置付けるかはうまく当てはまる項目がないのですけれども、もし位置付けられそうな場所があれば、それも入れておくことで読者の利便性が上がるかなと思ひまして、提案させていただきます。

以上になります。

○有村座長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方で、前半部分に関して御意見ある方はいらっしゃいますか。今手が挙がりましたね。本郷委員、よろしくお願いいたします。

○本郷委員 ありがとうございます。前半の総論のところが書いてあった全体の方向性について質問、確認、コメントになるかと思います。

いずれにせよ、これは非常によくまとめていただいて、非常に有用だなと思っています。ただ、そのまとめたことについて、ここでも書かれてありますけれども、排出量取引については、これからもどんどん変わっていくということですね。この変わっていくということは非常に大事なポイントです。過去でも、クレジットは20年近い歴史があるわけですが、その間もどんどん変わってきていますので、まだまだ今後も変わっていく可能性がある。そういう意味で、既存ルールに拘泥しないという、そこが重要なポイントではないのかなと思います。今後も見直しをしていくというようにありましたけれども、そのためには、定点観測的にきちんと変化を見ていくということは大事です。また、世界に向けて発信することも重要です。つまり、これは日本ではこういう考え方ということで、その変わっていく世界の動きの中にちゃんと発信していく、これが非常に大事だろうと思ひ

ます。

もう一つ、情報開示が非常に重要なのではないかなと思います。考え方の基本として、今あるルールをリスペクトするということは大事ですけども、それだけに拘泥するのではなくて、むしろマーケットあるいはステークホルダーズに対し、直接、きちんと情報開示し、その人たちに判断してもらう。そういうような姿勢というのも大事なのではないかなと思います。

あとは、クレジットの位置付けについて。ポイントとしてはNDCあるいはインベントリとの関係で整理されているわけで、これはこれまでの議論も反映されているし、それからまた、ヒアリングの際の御意見も十分反映しているものではないかなと思います。この考え方については、異議はございません。

また、ボランタリークレジットについても一定の評価をしましょうと。つまり、ボランタリークレジットで相当調整しないクレジットであっても、NDCの削減という意味ではホスト国のNDCに貢献しているわけですので、それをきちんと評価するという、そういう考え方も妥当ではないかなと思います。

新技術による削減についても今後取り上げていきたいと思いますということも妥当だと思います。今後の議論のポイントかと思いますが、新技術というのはやはりコストが高いため、そのクレジットの価格がどうなるか、それ次第ではありますけれども、クレジットだけでは十分な支援効果がないかもしれない。追加的なインセンティブについてもクレジットと併せて考えていただければどうか、と思います。

以上でございます。非常にまとまったペーパーで、感謝しております。ありがとうございます。

○有村座長　　本郷委員、ありがとうございました。

続きまして、金子委員、お願いできますでしょうか。

○金子委員　　SMBC、金子です。ありがとうございます。大変充実したレポートを短期間でまとめていただきまして、ありがとうございます。

1点だけコメントさせていただきますと、冒頭のところで、カーボン・クレジットの活用意義というところで、世界全体のカーボンニュートラルの社会を実現するということや御記載いただいている内容に加え、昨今企業の方々とお話ししていると、やはり必ずしもNDCに直結している排出産業の排出削減だけでなく、より幅広い企業で、例えばサプライチェーンの排出削減等が求められているというような面が広がってきていると考えて

おります。こうなってきますと、この排出の対象は、先ほどもございましたが必ずしも日本国内の排出ということだけでなく、海外からの、サプライチェーン上流からの供給に伴う排出も入ってきますので、必ずしも日本の排出削減の目標に直結するというということではないものについても、かなり幅広く、皆さん見える化を図って削減をしていく機運を醸成するような仕組みが必要と考えています。カーボン・クレジットのユーザーとしてもかなり幅広く対応していくことが必要になってくるということかと思いますので、今回レポートを検討会名で出すということも鑑みますと、民間企業のこういったビジネスの実態も踏まえて、カーボン・クレジットの活用が幅広い民間企業にとって魅力あるものであるべきということは冒頭で強調していただいても良いかと思いましたので、コメントさせていただきます。

以上です。

○有村座長　金子委員、ありがとうございました。

続きまして、三菱商事の小山委員の代理で、西田様、お願いできますでしょうか。

○西田委員代理　ありがとうございます。本日、委員の小山が所用で欠席しておりますので、私、同じEXタスクフォースに所属しております西田から発言させていただきます。

まず、こんなにも非常に充実した内容でレポートをまとめていただきまして、事務局の皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

この中で1点だけ、前半部分、さらには今投映していただいています用語集というところで、この用語集、この定義というのが、特に需要家の皆様が情報開示をするに当たって、共通理解を持つという観点で非常に重要になってくると思っております。

その中で1点、レポートで複数回登場する「オフセット」という言葉の定義を明確化することにトライしてもよいのではないかというふうに考えております。例を申し上げますと、J-クレジットの温対法での活用において、「オフセット」とは別に「排出量の調整、調整後排出量」との言葉も使われています。これは「排出量のマイナスカウント」を意味すると理解しておりますけれども、こういった「オフセット」、「排出量の調整」という言葉が両方使われている中で、必ずしもその違いですとか、こういったユースケースではどちらの言葉を使う等、必ずしも明確ではない部分もあるのかなというふうに感じております。こういったカーボン・クレジットの活用、それをどういった言葉で情報開示していくかという観点で、「オフセット」の言葉の定義付け、具体的なユースケースでもって、何かこのレポートの中で示すということも検討できればなと思っております。

以上になります。ありがとうございます。

○有村座長 ありがとうございます。

続きまして、森澤委員、お願いできますでしょうか。

○森澤委員 有村先生、どうもありがとうございます。

この冒頭の1ページ目初めになりますけれども、ここのところで、事務局のほうから先ほども佐藤さんのほうからご説明いただいたように、排出量削減が第一に大事であるというところ、今日も何度でもご紹介いただいていたかと思うのですが、これが伝わるようにこの中で言葉を入れてはどうかと思います。その上で、クレジットという考え方もあると。まずは、排出量の削減が最も重要だということですね。そういった上で、先ほど小山委員がおっしゃったように、サプライチェーンでの排出削減、これも支援するというところでクレジットを活用するというのも出てくるかと思いますが、まずそういった自らの、Scope 1であり、2であり、それからScope 3という考え方、まずは削減していくというところ、ここの部分が何かここにちょっと出てきていないのがもったいないなというふうに思いましたので、ここをもう少し強く、入れていただきたいと思います。

また、用語集につきましては、ところどころに考え方というのが出てくるのですが、用語集もそれと併せて、考え方ということも併せての作成をしていただいたほうがいいかなというふうに思います。

今のところ、そこの辺りです。

○有村座長 ありがとうございます。

続きまして、加藤委員、お願いできますでしょうか。

○加藤委員 三菱UFJ銀行、加藤です。よろしくお願いします。

後段の部分とも関わるので後段でも良いのですが、前半の部分で、目的の一つとして、国際的なESG資金を集めることを視野に入れていることも鑑みてという言葉が記載してあるので、その国際的な取組との関係はどこかで示しておいたほうがよいと考えています。この前半部分、国内外の様々なイニシアチブとか制度が網羅的にカバーされていると思いますし、後段部分も今まであった議論がすごくうまくまとまっていると思います。それらに加えて国際的な取組との関係を入れるべきではないか、ということです。

より具体的に申し上げますと、先ほど金子さんからコメントがございましたが、やはり企業の皆様、特にグローバルで活動されている方々は、グローバルに多様なステークホルダーを抱えていると思いますので、例えば各クレジットが国際的な各イニシアチブにおい

てどう認められているのか、認められないかというのは気になるころだと思います。マトリックスみたいなもので、国際的なイニシアチブとこのレポートのつながりも含めて、示すべきではないかと考えました。

一旦、以上です。

○有村座長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、非常に重要な後半部分に関して、各委員の方々からコメントをいただきたいと思います。後半部分に関していかがでしょうか。

早速手を挙げていただきましたね。小田原委員、後半部分に関してのコメントということではよろしいでしょうか。

○小田原委員 はい。ありがとうございます。

前半、後半、全体的にこれまでの議論をうまくしていただく資料になっていると思っております。

それで、1点、34ページで、6.1.1.というところで、ここで4つの性質という分類をしていただいている、それで、36ページに、その4つの性質と、マトリックスで(A)(B)(C)という分類で、4つの性質がどういうふう実際の企業の活用で反映するかということをもとめていただいております。この図はとても、この考え方を整理する上で非常に重要な図だと考えておりますので、これをより発展的に活用できる方法を考えられないかなと思っております。

それで、4つの性質の後に(A)(B)(C)というくくりが出てくるのですが、この(A)(B)(C)というくくりは、非常に特徴的にこの4つの性質を反映するものとして列挙されたように思います。一方で、その後に制度的なフレームワークとして(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)ということで、SHK制度、グリーン購入、それからGXリーグ、経団連、あとカーボンニュートラルレポートというのも入っていますけれども、これが出てまいります。若干この後の記載と、この(A)(B)(C)でくくったときの記載にちょっと整合性がないところがあるのではないかと思います。

まずは、この(A)(B)(C)とくくって、さっき概要説明でもありましたけれども、(A)(B)(C)は制度的な活用であって、その(C)の下に、民間が自主的に活用する場合というのは自主的な判断で行いますよというのは別にあるというお話はありました。この今の図を見ますと、(C)のところの中に「民間事業者の自主的な活用」という言葉が入って

いて、この(A)(B)(C)とは別のカテゴリーという位置付けで、本文が書いてあるところと整合していないのではないかと。

あるいは、GXリーグについてのこの丸が、4のところはカバーしていないわけですね。だけれども、そのGXリーグの後の、(ア)(イ)(ウ)(エ)の(エ)のところの脚注のところを見ると、GXリーグでも民間が自主的に活用するものについてはボランタリークレジットを使えるようなことが書いてありますので、この(4)のところまでカバーされるのではないかとかですね。

要は、私の考えとしては、この(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)というくくりで、この4つの性質を説明できるようにできないか。加えて、民間企業の自主的なクレジット活用というのは独立したコラムとして独立させられないかというふうに思います。

その上で、この(A)(B)(C)という今のくくりも含めて、この(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)の後にこの図を持ってくると。要するに、全ての総括として、ここに書いてあることはこういうことですよということを示すための図としてこれを使うほうが、より内容の早くにつながるのではないかと。あるいは、今のままだと、文章を読まずにこの図だけパッと見て、この図から読み取れることが書いてあると思われてしまう、ちょっとリスクになるかなと。それから、この(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)と(A)(B)(C)をうまく組み合わせて、(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)を言った後に(A)(B)(C)かもしれません。その後に最後の図があって、この図の中の記載内容というのは、本文の内容をきっちり反映したものにするという観点で、ちょっと発展的に見直していただければよいのではないかと考えます。

もう一点、細かいことですが、33ページで、5.2.のところ、移行期における削減系カーボン・クレジットとして、最後の2行に再生可能エネルギー、省エネルギー、またCCSを例示していただいておりますけれども、ここに加えて自然ベースの削減クレジットとして、REDD+によるカーボン・クレジットについても追記していただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○有村座長 ありがとうございました。

続きまして、加藤委員、森澤委員の順番でお願いできますでしょうか。

○加藤委員

先ほどのコメント、小田原さんのコメントと少し被りますが、あえてもう一度コメントさせてください。34から35ページで4つに分類されていると思いますが、特に3番目と4

番目、この各分類については、国際的なイニシアチブで認められるもの、認められないものが混在してくると思うので、もう少し明確に国際的なイニシアチブとの関係が示されたほうが良いと考えます。加えて(4)は、この図のところで活用方法ということで記載がありますが、文中も含めて活用方法の記載が限定的に感じます。もちろん、後段で言及される日本の制度を起点にするという記載になるとは思いますが、一方で、日本企業にとって、恐らくこの(4)のところが一番不透明な部分であって、知りたい部分でもあると思いますので、日本の制度にかかわらず、どういう活用方法があるのか、もう少し明確に示すというのも一案だと考えます。

また、42ページに望ましい情報開示の項目が記載されています。情報開示はすごく重要なことだと思いますし、この項目自体に違和感があるわけではないのですが、ただ、一方で、必ずこの項目が開示できるかという、難しいケースもあると思います。例えば、クレジットをバスケットで購入する場合とか、必ずしもここに記載されている情報全てが開示されないケースも想定されると思います。もちろん、「望ましい」ということなので義務ではないとは読めますが、他の提言の記載ぶりと平仄を考えると、ここまで細かく記載する必要があるのかと思います。

最後、もう1点、これまでの議論の中でクレジットの質が重要という意見が幾つかあったと思います。金融機関としてもそう考えていますが、このレポートの中で、クレジットの質について方向性がどう示されているのか、示されていないのか、それが読み取れなかったもので、解説いただければと思います。

以上です。

○有村座長 ありがとうございました。非常に詳細にわたるコメントをありがとうございました。

続きまして、森澤委員、上野委員の順番でお願いいたします。

○森澤委員 ありがとうございます。さっきは降ろし忘れてすみませんでした。

クレジットの説明は、このベースライン&クレジットが基本になっていることになっているかと思うのですが、そこでこのGXリーグにおけるということが39ページに出てくるわけですが、自主的な排出量取引の取組というところで、このGXリーグについて、この構想についてあまり私は理解できていないかもしれないですが、ここに書いてあることを思いますと、これは自主的に自分たちが削減枠をつくるということになってくるかと思っています。その部分は、39ページを見ますと、自主的な排出量取引の取組ということに

なれば、これは実際には、参加は自主参加であってもキャップ&トレードの仕組みを考え
ていらっしゃるのだと思うのですが、ここの部分が、そこで活用できるクレジットはそ
この制度設計との場合には、キャップとといいますか、その排出量の部分ですね。そこによ
って大分変わってくると。そうなってくると、どういうクレジットが可能になってくるか
というのは制度設計によるのかなと思いますが、ここでは何か、ベースライン&クレジッ
トでのクレジット取引のような形が誤解してしまうのではないかなというところがあって、
GXリーグというもので構想、この文章から読み取る中では自主参加の排出量取引制度だ
ろうなというふうに読み取るのですけれども、その制度設計によるのだというところは少
し記載があるべきではないかなと思います。そこによって、どのような排出権が、クレジ
ットが活用していけるかというところになってくるかと思います。

それと、投資家の中での議論というところになってきますけれども、そのところもご
紹介いただいたように、これからTCFDの中でも議論をされるというふうにはご紹介い
ただきましたけれども、投資家の中での議論となってくるには、クレジットだけではなく
て、購入する企業側、購入する側にとりましても、そこがどのような削減をしているか
というような開示、これからはそういった開示というものが、企業の開示が重要になってき
ますけれども、そういった開示が必要になってくるというところが重要かと思います。購
入する側の自分たちの削減の動向と、折に合わせての部分のクレジットと併せての考え方
というふうに思います。

○有村座長 ありがとうございました。

続きまして、上野委員、西田委員代理でお願いいたします。

○上野委員 上野です。よろしくお願いいたします。

先ほど小田原委員から御指摘のあったところについて、私が話についていききれなかつ
た部分もあるので、後で補足をいただきながらコメントを先にしたいと思います。まず、
御指摘にあった36ページ目の図が、全てを考慮すると、本文中の記載と必ずしも整合的
ではない部分があるというのは御指摘のとおりなのですけれども、他方で、小田原委員が御
指摘されなかった部分でもし何かあるかなとすれば、(1) (2) (3) (4) のところで、例えば(3)
の「我が国の経済と環境の好循環に寄与する国内外のボランタリークレジット」が、その
上のほうで結構広く定義されているのですけれども、そこで列举されているもの全てが、
例えば(B)で(3)を使えることになっているのですが、(B)の中の公共調達で(3)の全部な
のか、あるいは(3)で列举されている、あるいは(2)でもいいですが、列举されているもの

の一部なのかなど、詰め出すとこの図に収め切れないディテールがやはりいろいろ出てきってしまうと思うので、私としては、この図の整理が限界ぎりぎりのところなのかなと個人的には思います。そのため、図で書くよりは、正確なところは文章で表現していくことのほうが大事なのかなと思います。

民間での活用場面を幅広くという点を強調するのであれば、36ページの図の右側の「企業による活用場面」のところを、制度に位置付けられる活用場面——でも、制度に限らないのですよね。難しいですね。そこを狭めて、取り上げる対象を狭めるというのもあるかなと思ったのですが、他方で制度によらない活用もあるので、(D)のようなものをつくって、より幅広いものを入れるというのはあるかなと思います。

G Xリーグのところは(B)の中に入っているのですが、G Xリーグの自主的な取引となっていて、G Xリーグの一部に限定する形には書いてあって、その意味では私はこの範囲で正しいと思うのですが、それをパッと見て、一瞬で図だけ見て読み取れる読者はどれぐらいいるかというと、かなり少ないだろうなとも思います。明確な答えがないのですが、正確さを追求するとどこかで限界が来るのではないのかなというのを、この段階ではどれがいいのかという対案は示せないのですが、指摘しておきたいと思います。

あと、それを考えているうちにちょっと聞き逃してしまったのですが、REDD+について何か御指摘されていたような記憶があるのですが、それはクレジットの供給のところだったでしょうか。

○小田原委員 小田原です。御意見ありがとうございます。

33ページの5.2.のところ、この移行期における削減系クレジットの重要性のところのページとして入れていただければという指摘でございます。

○上野委員 承知しました。それであれば、特にコメントはありません。失礼いたしました。

ほかにもう一、二点言いたいことがあるのですが、後で整理してから発言いたします。

○有村座長 ありがとうございます。そうですね、結構たくさん論点があって、時間が限られているので、一旦上野委員から西田委員代理に代わっていただけるとありがたいと思います。

西田様、よろしいでしょうか。

○西田委員代理 はい。よろしくお願いします。

すみません、2点ございます。

1点目は、今、上野委員からも1点目で御発言いただいた内容と重なってくるのですが、このレポートを踏まえて、今後やはり国内の各制度でインプリをしていくというのが非常に重要であろうと考えております。その中で、なかなか難しいのかなというふうに想像させていただいている点は、やはり国内各制度でのインプリを考える際に、その各制度の関係の省庁の方々ですとか団体の方々というところを巻き込んでインプリをさせていかないと、という観点があるかと思います。その中でぜひ、これはレポートにどう反映するかというところとは少しずれてきてしまうのですが、本検討会の事務局の皆様にはコーディネーションしていただきまして、その制度面でのインプリを確実に進めるべくアクションしていくというところは非常に重要と思いますし、また、こういう官民学の検討会のような組織が——すみません、代理の立場で僭越ではございますけれども、インプリに於いて何か貢献できる場所もあろうかと思います。引き続きこのレポートの最終版に向けて、またレポートをつくった後の段階でも、本検討会が何か貢献できることがないかというのは引き続き検討できればなと思っております。

もう一点、海外への情報発信についてです。冒頭、有村座長のほうからも御発言いただいておりますし、梶川室長からの海外発信の重要性、非常に賛同するところでございます。また、梶川室長のほうから、GXリーグの取組とこの本検討会の取組を連動してやっていくというところ、まさに御指摘のとおりだなと思っております。その中でも、先日公表されましたGXリーグの構想という中で非常に共感させていただいたのは、やはり、この脱炭素、クレジットの制度設計の議論が欧米、特に欧州で非常に早く進んでいるという中で、日本が受動的にならず、官民連携して制度をつくる側に入っていく、というのが、基本構想の中での一つのメッセージだったのかなというふうに理解しています。こういった精神を、クレジット・レポートの中でも掲げる事、例えば、レポート英訳版を海外発信するというところからさらにもう一歩進んで、海外の制度設計の議論に入っていくとか、例えばアジア太平洋発のこの国際的なイニシアチブをつくっていくとか、日本がプロアクティブに海外と連携するようなWay Forwardのエッセンスを、このレポートの中でも書いていければなというふうには考えています。

一旦以上です。ありがとうございます。

○有村座長 ありがとうございます。そうですね。アジア太平洋のイニシアチブみたい

なものができたりすると非常に発展的でいいのかなと思いました。

あと、西田様御指摘のとおり、各省庁でどういうふうに判断するかというところがありまして、先ほどから、小田原委員から始まって加藤委員、上野委員から、この定義が図と合っていないのではという御指摘の中で、実はGXリーグも、ルールをつくるのはGXリーグ側なので、こちら側でこういうふうになっていると言い切れないということは最初からあるということは多分我々押さえておく必要があるなと思いました。

続きまして、本郷委員、お願いできますでしょうか。

○本郷委員 ありがとうございます。

幾つかありまして、まず、33ページに、長期のシグナル、行動変容、投資を促すという、そういうメッセージが込められていて、これは非常に重要なことだと思います。ただ、実際の排出量取引の価格が長期の行動変容・投資を促すかどうかという点については、やはりいろいろ議論があるところです。ですので、投資シグナルを出すということであれば、長期の価格を示すような新しい仕組みを追加的に考えてもいいのではないかと思います。長期の先物取引に限りませんが、何かしら新しい工夫が必要なのではないかと考えます。それを検討していただいたらどうかと思います。

それから、46ページのところにネガティブエミッションの話が書かれています。ネガティブエミッションは非常に重要だと思います。ただ、一方で足元も重要だし、森澤委員のほうからも、まずは減らすというようなことを重視すべきでしょうという御意見もありました。足元ですぐにできる省エネは重要です、と御説明いただいていますけれども、改めてそれを強調してもいいのかなという印象は持ちました。

それから、43ページ、44ページの辺りに情報開示の話が書かれてあるのですが、これも非常に重要なことだろうと思います。いろいろな既存の要件や国際的な慣行、こういったものはありますけれども、最初のところで申し上げましたように、やはりこれは今後いろいろ変わっていく可能性が高いので、であれば、その要件に合わせることも大事ですが、むしろ行ったことをきちんと丁寧に説明していくということが大事なのではないかなと思います。そうした丁寧に説明することによってそれが実際の情報となりますので、海外あるいは国際的な制度づくりのときにも非常に役に立つ話ではないかなと思います。国際的な制度づくりのところで、私の経験から言うと、やはり欠けているのは実績ですよね。実際にどうやっているかということが割に軽視されて、理念だけで進むケースが多いため、実際にどうなんだというところを丁寧に説明していくということは非常に有効な方

法ではないかと思います。

それから、いろいろ議論のあった36ページの図です。私自身はあまり違和感がないといえますか、割り切りができるかなと思っています。というのは、ここだけで全てを説明する、カバーするわけではないし、ほかにもいろいろな取組があるかもしれない。そうした中で、概観するといえますか、ざっくり重要なポイントを見ようかと思うと、細かな点はいろいろあるかもしれませんが、これで大体雰囲気や重要なポイントは分かるのではないかなと思います。そうした中で重要なのが、SHKとのリンクの話。ここに書かれてありますけれども、ここが重要なポイントなのかなと思います。私自身はこれ、多少修正するにしても、こうした図はあったほうが非常に分かりやすい。メッセージとしては残していただきたい点だなと思います。

それから、最後に、情報のアップデートというところですけども、これはやはり何らかの、こういうような形でやりますよという、もう少し具体的な方法を示していただいたほうがいいかなと。よくある提言で、今後見直しますと言いながら、あんまりその後行われていないこともありますので、変わっていく世の中ですよということなので、何らかのもう少し一言、二言、付け加えても、仕組みについての具体的なイメージを示してはいいかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○有村座長 ありがとうございました。

今手が挙がっていないので、私のほうからも意見を2つほど申し上げたいと思います。

先ほど、加藤様、今の本郷委員から、情報開示の御指摘がありました。このクレジットの品質に関するいろいろな問題点の指摘というのがメディアを通じていろいろ言われておりますが、今回のレポートでは、そのクレジットの品質を国がスクリーニングするのではなくて、情報開示を徹底して、そこでマーケットで見上げてもらうと。そういう方向に行こうということだと思いますので、それがもっと明確に多分伝わるように、どこか書き方の工夫が必要なのかなと思いました。

それから、これも加藤委員がおっしゃられたことかと思いますが、(ア)～(オ)に関してこんなものがあるんだという例示が——というか、もう具体例は出ているのですが、これはあくまでも一部の、今現状でできることの例だということで、ここにとどまらないでいろいろな可能性があるんだということが分かるように書いたほうがいいのではないかと思います。この(ア)～(オ)だけが何かクレジットの使い方だというような、ちょっと誤

解を招かないような前後の書き方をすることが大事ではないかなと思いました。

それでは、上野委員、まだコメントをいただけるというようなお話だったので、願いますでしょうか。

○上野委員 どうもありがとうございます。今、委員の方々がお話しされている間にも、もう一度36ページの図について考えていたのですけれども、やっぱり結論としては先ほどと同じであり、また、つい先ほど本郷委員もおっしゃっていたとおり、やっぱりこの図のまとめ方がぎりぎりのところで、その下の(ア)(イ)(ウ)(エ)のところはこれで網羅的というか、これから増えてくるものもあるでしょうし、また検討会で指定し切れるものでもないという有村座長の御指摘もそのとおりなので、このまとめ方しかないのかなと思いました。

G Xリーグの範囲がもうちょっと広いというのは、(C)のところでG Xリーグの自主的取引以外での利用というのを入れれば、それでカバーできるかなと思った次第です。

あと、この図をよく見ていて気付いたのですけれども、森澤委員の指摘とも重なるのですが、まず自らの排出削減が先にあってというところの観念が、この図だとその下側にプラスという形で入っているのですけれども、むしろ上に持ってきて、削減をして、その後にクレジットが来るという矢印のほうが、先ほどの森澤委員の御指摘には応えられる見せ方になるのかなと思いました。

この図以外のところで、短い話を1点、少しややこしい話1点します。短い話は情報開示のところで、初回から大分こだわっておりましたカーボンニュートラルの定義について、このような記載をいただいて、私はこれで良いと思いますし、議論が必要というのはそのとおりだと思うので、ここまで書いていただいていることはすごい大事だなと思っております。

もう一つが、同じ情報開示のところで、1ページ前の41ページの脚注34の辺りなのですが、製品・サービスのカーボンフットプリントをクレジットでオフセットする場合、排出量とクレジット使用量のアカウンティングの中では、そのクレジットを償却した主体がクレジットを使いましたということを報告すべきなののですけれども、そのクレジットでフットプリントがオフセットされた製品・サービスの売買については、売り手と買い手の両方で、アカウンティングとは別の形で訴求できるようにしてはどうかという点を前回指摘しました。恐らくこの脚注34はそれを踏まえて方向性を示したものかと思いますが、方向性はこのとおりで私は良いと考えるのですが、では具体的に、どのような方法でフットプリ

ントのオフセットを売り手と買い手の両方で訴求できるのかという点は、いろいろ調べてみたのですけれども、やっぱり決まったものは存在していなくて、事業者の側でいろいろ工夫されているようでした。私が少し調べた範囲では、証明書を発行したり、関係者間でアレンジメントを取り交わすという方法が取られているようだったのですけれども、この点はクレジットでオフセットするというだけではなくて、広く製品やサービスのカーボンフットプリントの訴求方法に関わってくる話であって、その整理が進んでくると、その中ではクレジットによるオフセットの訴求方法もおのずと決まってくると思います。カーボンフットプリントの訴求方法はこのクレジット検討会のスコープの範囲外だとは思いますが、フットプリントの議論が進んでいけばこの論点は十分クリアになって、事業者の方々もやりやすくなるのかなと思いますし、また、このレポートの中で言及されているグリーン調達ともこの点は関係してくるはずなので、そう遠くないうちに、この議論は必要になるのかと思います。

以上になります。どうもありがとうございます。

○有村座長 上野委員、非常に詳細な御意見ありがとうございます。

36ページの図は、これ、実はよく見るとタイトルがついていないので、このタイトルをつけた上で、これはあくまでもイメージ図だというのが分かるような、どんどん展開していくものだということが分かるような形で示すというのが一つの在り方かなと、皆さんの意見を伺っていて思いました。

そのほか、今手を挙げられる方、もし御意見があればいただきたいですし、そうでなければ、まず事務局から一旦ちょっと回答していただいて、その後、今回グリーン購入法とカーボンニュートラルポートということで、環境省と国土交通省の事業のことも触れられているので、その後、オブザーバーの方からもコメントいただければと思います。

まずは事務局、室長、お願いします。

○梶川室長 ありがとうございます。かなり活発に御意見をいただいて、いろいろな論点が出てきたかと思います。

その中で、まず、森澤委員を含めて、排出削減というのが大事だよねというお話のところについては、最初の「はじめに」というところの議論もそうですし、今の36ページの、プラス排出量削減活動となっていますけれども、これはクレジットメインに議論していたレポートなので表現がややこうなっていますけれども、我々としてはこの考え方はそのまましっかりと出したいなと思いますので、排出削減、特にScope 1、2、3を含め

て自らやった上で、カーボン・クレジットというオプションをしっかりと使っていく。そこは明記していきたいなと思います。

また、36ページ、今ここで画面に出ていますけれども、小田原委員から少し、もうちょっと他の制度での使い方を含めてクリアにできないのかという話があり、上野委員から、詰めていくと結構大変ではないかという議論がありました。実はこれ、我々のほうでも一回マトリックスをつくってみたのですけれども、我々で管理と言うと変ですけれども、全部決められる制度と、各省との協力の中で何ができるかということ。あと、GXリーグについてはまさに今賛同を募っている最中で、これからルールメイキングをしていこうということで、全てに対して明確にマル・バツ表をつくるのはかなり難しいなというのが正直な結論でございます。なので、我々としては、この36ページ、多少ちょっと変更する必要があるなと思いますけれども、今有村座長から言われたように、イメージとしてこういう形で使えるのだというのはまず提示させていただいた上で、各省さんとの議論の中で、ある程度制度的にどう位置付けるかが分かればという段階でまたこれはアップデートしていく、そういうことなのかなと思っております。なので、現状においては、やや細かく詰め始めると、マル・バツでやっていくと、マル・バツがつけられないところも出てくると思いますので、この辺は御了承いただけるとありがたいなと思います。

あと、もう一つ、加藤委員から、国際的なイニシアチブとの関係も整理するほうが読み手の企業からするといいのではないかという話がありました。これはちょっと悩みどころでして、まずこれは、カーボン・クレジットの取扱いについて、国内でどういうことができそうか、できるかというのを整理するというのが一つの目的になっています。それで、国際イニシアチブのほうは、これは本当にいろいろな議論がなされていて、かつそれがどういうふうに確定していくのかというのもかなり難しいところが実はあります。これは我々経産省で、環境価値のイニシアチブに対してどういう形でそれが解釈できるのかという、海外で出ているレポートをガイダンスみたいな形で出したものがございます。これは例えばRE100でのクレジットの扱いがどうなっているとか、そういうものをちょっと整理しているのですけれども、これ、例えばRE100側が勝手に理解をホームページで変えてしまうとか、結構そういうことが続出していて、海外のレポートと国内のレポートが必ずしも一致しないことがすごく多いです。なので、これは無理に国際イニシアチブの関係は、まだ完全に決まっていないものを記載すると、それはそれでまた混乱をもたらす可能性もあるのではないかなと思ってしまして、ちょっとここは、実はかなり悩んではいるの

ですけれども、あんまり今の段階で明確化されていないものを無理に書き込み始めるとまた難しさが出るなと思ひまして、ちょっとここは我々としては、まず日本の制度の中でどう取り扱ってイけるかということに記載したいなと思ひているのが実際のところでございます。

あと、もう一つ、クレジットの質。これは、有村座長から御回答いただいた点と基本的に同じかなと思ひますけれども、まずクレジットについての要件みたいなものについては、6ページに、ICROAで出されている基本的な考え方というのをここに提示しています。なので、カーボン・クレジットというものを考える際に、ここに出ているような要件というのが大事であるというのは、質を考える上での一つの評価になると思ひます。一方で、何が、質が高いのかというのは需要側によって異なるということがあるなと思ひまして、我々としては、ここは情報開示の部分をしっかりやることによって、結果的にそこに買う人の評価が見えてくるということだと思ひますので、事前に何らかの形で国がこのクレジットは良い質だよねということを決めるのではなくて、あくまで評価の軸を6ページで示し、その上で開示の在り方についても一定の望ましいものというものを提示させていただいていると。これももちろん、この段階で決めるという話ではないのですけれども、ある程度国際的にもこれを発信することによって、議論いただいた上でアップデートしていくということかなと思ひます。なので、ここは、カーボン・クレジットの市場をつくっていく中でもどういう形でクレジットを取引する際の表示をしていくのかとか、メタ情報をどこまで出すのかという、こういう議論につながっていくかなと思ひますけれども、我々としては質の考え方は今申し上げたようなところ。これはもう少し明確に記載をしたほうが良いという座長からの御指摘もありましたので、この記載ぶりはちょっと考えたと思ひます。

全てのお答えをしたわけではないですが、多分主立った点については今のような考え方をしているところでございます。

以上です。

○有村座長　　ありがとうございました。

本日、オブザーバーとして環境省の井上室長や国土交通省の渡邊課長補佐も御参加されていると伺っていますので、もし、今回報告書の中に事業が触れられていますので、コメント等御意見あればぜひお伺いしたいと思ひますが、環境省、井上室長、いらっしゃいますでしょうか。

○井上オブザーバー 環境省の市場メカニズム室室長の井上でございます。

まず、事務局の経産省様のほうにレポートを、我々いろいろ細かいことも申し上げさせていただきましたが、多く反映していただきましてありがとうございます。あと、また説明の際にも佐藤様のほうからかなり気を遣った説明をしていただいたようで、それに対しても感謝申し上げます。

私自身、このカーボン・クレジットということでございますが、複数の先生からもありましたように、まずは排出削減することが重要で、それを補完する位置付けでのクレジットということでございますが、どうしてもカーボンニュートラルを達成する上ではこういったクレジット取引というものは重要になってくると我々も認識しておるところでございます。

そういった意味で、1つは、我々のほうで所管しております地球温暖化対策法に基づきます算定・報告・公表制度、今検討会も行っております。あと、グリーン購入法につきましても、オフセットの在り方、そういったことについても、経産省様のこのレポートも参考にしながら、連携して検討を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

2点目でございますが、ちょっと今後の話としまして、今後市場化という話がございしますが、複数の先生からも恐らくあったかと思いますが、何でも市場に流して価格が公示されればいいというわけではなくて、やはり質の高いクレジット、そういったものが市場にちゃんと流れることによって、その市場が正当性を持つというか、そういう部分もあると思いますので、我々としてもJ-クレジットだったり、JCM、そのほかいろいろ関係しておりますので、そういった観点で、我々としてはより市場がよくなる意味でも、質の高いそういったクレジットが供給される市場形成につきまして、引き続き経産省様、ほかの関係省庁の皆様と連携させていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○有村座長 ありがとうございます。J-クレジットやJCMなら質に非常に安心できるというところで、ぜひそういったところが流通できるような市場ができればと思いました。ありがとうございました。

続きまして、国土交通省、渡邊様、いらっしゃいますでしょうか。

○渡邊オブザーバー 国土交通省港湾局、渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

今年度は3回にわたりこのカーボン・クレジット検討会の開催をいただいて、国交省か

らの声も多く汲んでいただいて、レポートに反映いただいたということにまずお礼を申し上げます。ありがとうございます。

その中で、特に国交省港湾局の取組のカーボンニュートラルレポートも記載をいただいているのですけれども、これはこれから全国の港湾管理者がCMP形成計画というものを策定していくということになっていて、ここに排出源対策に加えて吸収源対策としてのブルーカーボンを書かせていただいていると。その中には、環境省さん、経産省さんの取組であるJCMとかJ-クレジットなんかも何かうまく活用できればということは念頭に置いておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、先ほど環境省の室長様のほうからも御発言あったのですけれども、質の高いクレジットということで、ボランタリークレジットが世界各国に幾つか乱立している中で、今回のこのGXリーグの検討において質の高いものをしっかり拾っていくということだと思っておりますので、その趣旨には十分我々も賛同しておりますので、引き続き協力をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、Jブルークレジットということで、国交大臣が令和2年の7月に設立を認可しましたJBEさんの取組を掲げていただいております、これもありがとうございます。まだ今試行という段階ではあるのですけれども、つい先日、全国で4か所の港において、このJブルークレジットの実際のクレジットの取引というものもやっております。ホームページ等でも公表しておりますので、また皆さん御注目いただければと思うのですけれども、そのときにはトン当たり7万円ぐらいの取引がなされたということで、このJBEの取組も質の高さというか、信用の高いクレジットとなるべく今検討を進めておりますので、こちらのほうも、環境省さん、経産省をはじめ、関係の皆様と協力しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。以上です。

○有村座長 ありがとうございました。

ほかのオブザーバーの省庁、金融庁、農林水産省、林野庁、そのほか取引所グループ、金融取引所などで、もし御意見あれば。今、手を一旦挙げていただいたのは農水省、久保室長様ですか。

○久保オブザーバー ありがとうございます。手短に一言だけ。

今回の非常にすばらしいレポートをありがとうございました。また、自然由来の炭素吸収・炭素除去プロジェクトについても、今後関係者が協力をもって取り組めるスタートに

なっているのかなと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○有村座長 ありがとうございました。

その他、オブザーバーの方で何かコメント等があればと思いますが、よろしいでしょうか。委員の方も、特にもう、これまでにいろいろ御意見いただいて、それで大きなところはカバーされたといったようなところでしょうか。

ありがとうございました。それでは、もしないようであれば、最後に、事務局より連絡事項などあればよろしくお願いしたいと思います。今後の進め方ですね。今後の進め方について、まだちょっと御説明をいただいていないと思いますので。

○佐藤補佐 はい。経産省の佐藤と申します。

すみません、ちょっと先ほど御説明から漏れてしまったのですが、本日、資料4ということで、今後の進め方も含めた資料を準備させていただいております。こちらに、ちょっと次のページをめくっていただきたいのですが、今後の進め方としてスケジュールを記載させていただいております。

こちら、3月24日、本日ですね。皆様に御議論していただきました。本日いただいた御意見も踏まえて、レポートを我々の事務局でも見直しをしたいと思っております。これは別途、委員の皆様宛てにはメール等で改めて御確認いただくような機会を設けさせていただければと思っています。そこで合意が取れたものについて、4月以降にパブリックコメントをして、1か月間程度意見募集をさせていただき、それを踏まえて、またその1か月後に、そのパブリックコメントを踏まえた事務局の修正版を再度5月から6月に御議論いただくと。こういったスケジュールで考えております。

特に国際的な情勢に関する部分、この2か月、1か月の間でも大きく動く部分はあるかと思っておりますので、そういった内容も場合においては前半で反映をできればと、こういったことを考えております。それを踏まえてレポートの公表というふうに考えておりますので、引き続き、こういった検討会の場だけでなく、事務局とはメール等も含めて内容についてはコミュニケーションを取らせていただければと思っています。

今後の進め方については以上です。

○有村座長 ありがとうございました。

それでは、井上調整官のほうから最後にお言葉をいただきます。

○井上調整官 井上でございます。本日は活発な御議論をいただきまして、誠にありが

とうございました。

本日の議事録につきましては、事務局のほうで取りまとめさせていただきまして、皆様に御発言内容の確認をした上でホームページに掲載させていただきます。

次の検討会は、佐藤から申し上げたとおり5月から6月頃を予定しておりますので、また日程が決まりましたら御連絡をさせていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○有村座長 とうございました。

それでは、本日はこれで閉会といたします。委員、オブザーバーの皆様、活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は御参集いただき、本当にありがとうございました。失礼いたします。

お問い合わせ先

産業技術環境局 環境経済室

電話：03-3501-1770

FAX：03-3501-7697

——了——